

県の体制を「大雪に関する警戒本部」に移行します。

12月18日からの大雪について、災害対応に一定の目途がついたことから、本日9時00分をもって、県の体制を、危機管理監を本部長とする大雪に関する警戒本部に移行し、引き続き大雪への警戒に当たります。

【大雪に係る県の対応体制推移】

大雪に関する情報連絡室	設置	令和4年12月16日14時00分
大雪に関する警戒本部（本部長：危機管理監）	移行	令和4年12月19日08時00分
豪雪対策本部（本部長：知事）	移行	令和4年12月19日21時15分
豪雪災害対策本部（本部長：知事）	移行	令和4年12月20日00時30分
大雪に関する警戒本部（本部長：危機管理監）	移行	令和4年12月30日09時00分

■ 本件についてのお問い合わせ先
防災局危機対策課 課長補佐 高橋
電話 025-282-1631（内線6431）